

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成28年8月5日(金)
午前9時56分～午前11時45分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名
委員 長 小野 泰弘 副委員長 荒川 洋平
委員 菅原 和子 委員 山田龍太郎
委員 長南 良彦 委員 小野寺美穂
委員 村上 久仁
- 4 委員外議員 3名
議長 郷内 良治 副議長 菊地 忍
議員 大友 康信
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 長 今野 博幸
次長兼議事調査係長 加藤 勤
主幹兼庶務係長 針生 明美
- 7 付議事件
 - 1 議会の運営に関する事項について
 - (1) 平成28年第4回名取市議会臨時会に係る提出議案、会期について
 - (2) 常任委員会の改編に伴う取り扱いについて
 - 2 会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について
 - (1) 名取市議会傍聴規則の見直しについて
 - 3 議長の諮問に関する事項について
 - (1) 平成28年度議会懇談会について
 - (2) 討論のあり方について

午前9時56分 開会

○委員長（小野泰弘） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配布しておきましたから、御了承願います。これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

（1）平成28年第5回名取市議会臨時会に係る提出議案、会期についてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。加藤次長。

○書記（加藤 勤）平成28年第4回名取市議会臨時会に係る提出議案、会期について御説明いたします。次第書をごらんください。

市長提出議案は2カ件です。

まず議案第78号 工事請負契約の締結について（閑上小塚原線（仮称）中貞山運河橋下部工工事）です。場所は、以前特別養護老人ホームうらやすがあった場所の北側の貞山堀のところ。閑上小塚原線は、ゆりあげ港朝市会場の隣にある広浦橋から閑上東地区の区画整理事業を経て仙台東部道路名取インターチェンジに直結する路線です。工事内容は、橋台、橋脚及び護岸の施工工事です。

次に、議案第79号 工事請負契約の締結について（閑上小塚原線（仮称）中貞山運河橋上部工工事）です。これは、橋桁の架設、道路の舗装、防護柵の設置になります。

次に、会期については8月9日火曜日1日限りとする案です。

○委員長（小野泰弘）ただいま平成28年第4回臨時会に係る提出議案、会期について書記より説明をいたさせましたが、御意見等がございましたらお願いいたします。（「なし」の声あり）

それでは、お諮りいたします。平成28年第4回名取市議会臨時会に係る会期につきましては、原案のとおり8月9日火曜日の1日限りとすることに御異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、平成28年第4回名取市議会臨時会に係る会期につきましては、8月9日の1日限りとすることに決定いたしました。

次に、ウ 議案の取り扱いについて協議を行います。

初めに、書記より説明いたさせます。加藤次長。

○書記（加藤 勤） 次第書をごらんください。

議案書の送付については、昨日8月4日木曜日に配付済みとなっております。

次に、議案の上程については、8月9日火曜日、諸般の報告の後、上程する案です。

審査方法につきましては、議案上程の後、市長より提案理由の説明を受け、質疑を行い、委員会付託を省略し、討論の後、起立採決とする案です。なお、議案第78号及び議案第79号については建設部長から補足説明があります。

○委員長（小野泰弘） ただいま議案の取り扱いについて書記より説明をいたさせましたが、御意見等がございましたらお願いいたします。（「なし」の声あり）

お諮りいたします。議案の取り扱いにつきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、議案の取り扱いにつきましてはそのように決定いたしました。

次に、新市長の所信表明についてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。加藤次長。

○書記（加藤 勤） 次第書をごらんください。

先例集には「市長当選後、最初の議会において、市長就任のあいさつをするのが例である」となっております。このことから、挨拶については2つ案がありまして、佐々木前市長のときには、平成16年9月定例会の初日に、提案理由説明の冒頭に所信表明をしており、同様の形とする案があります。もう一つ

は、所信表明を行った後で提案理由説明に入るといふ、所信表明と提案理由説明を別に分けてする案です。

なお、7月29日の午前に山田市長からこの件について郷内議長に申し出がありましたことを報告いたします。

○委員長（小野泰弘） ただいま新市長の所信表明について書記より説明をいたさせましたが、御意見などがございましたらお願いいたします。

休憩をして進めてまいります。暫時休憩をいたします。

午前10時5分 休憩

（休憩中の概要）

議長が市長の発言を許可し所信表明を行った後、改めて議長が提案理由の説明として再度登壇を求めることとした。

午前10時7分 再開

○委員長（小野泰弘） 再開いたします。

お諮りいたします。市長から議長に申し出があったことから、このことを受けて所信表明をした後、次に提案理由説明とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、（2）常任委員会の改編に伴う取扱いについてを議題といたします。

ア 名取市議会運営等に関する申し合わせ事項及びイ 決算審査分科会審査日程に係る改正案について、書記より説明いたします。加藤次長。

○書記（加藤 勤） 初めに、名取市市議会運営等に関する申し合わせ事項のVI 予算及び決算の審査方法に関する事項の第4項について、「財務常任委員会には、次の決算審査分科会を設ける」とあります。現行、総務建設常任委員会を第1決算審査分科会、民生教育常任委員会を第2決算審査分科会となっているものを、次第書2ページに記載のとおり改正しようとするものです。

改正案といたしましては、現在、常任委員会は3つに分かれていることから、第1決算審査分科会を総務消防常任委員会、第2決算審査分科会を建設経

済常任委員会とし、新たに第3決算審査分科会として民生教育常任委員会を充てる案です。

続きまして、決算審査分科会審査日程についてです。現在の決算審査要領の4番に決算審査分科会審査日程に関する規定があります。改正については2点ありまして、1点目は、第3分科会ができたことから、第2分科会の次に第3分科会を入れること。2点目は、分科会の審査期間について、現在2日となっているのを、次第書のとおり、原則1日とするものです。

○委員長（小野泰弘） ただいま常任委員会の改編に伴う申し合わせ事項及び決算分科会審査日程の改正案について書記より説明いたさせましたが、1件ずつ整理してまいります。

最初に、議会運営等に関する申し合わせ事項の一部改正について御意見等がございましたらお願いいたします。小野寺委員。

○委員（小野寺美穂） アについては特にありません。

○委員長（小野泰弘） ほかに御意見はございますか。（「なし」の声あり）

それでは、イについて御意見をお願いいたします。小野寺委員。

○委員（小野寺美穂） これまで2つの分科会でそれぞれ2日間だったので、結局4日間審査を行っていたわけです。今回、3つに分けて3日間と。本来は、1つの常任委員会の審査のいろいろな内容のボリュームは、ある意味同じようなボリュームであるべきですけれども、これまでの所管事務調査などを見ても時間のかかり方が全然違って、総務消防常任委員会は午前中で終わったりするのですけれども、建設経済常任委員会は1日かけてやったりしていて、同じ1日ずつで審査が終わるのかすごく心配です。これだけを2日間にできないのか何かわかりませんが、4日間で審査していたものを3日間にするのはやや無理があるのではないかなと。3つの常任委員会になって初めての決算審査なので予測しづらいのですけれども、その辺どうですか。4日間を3日間にするというのは少し短くなるのではないかなと思うのですけれども。会議時間の延長はあるのですか。どう考えても審査が全然終わっていないのに4時からと。4時が少し延びることはあるでしょうけれども、例えば決算書の後ろのほうに全然触れないまま終わるといのは、あまりよろしくないと思われます。その辺どう対応すればいいのでしょうか。なしと言えなしだということ

なのでしょうけれども、それはどうですか、皆さん。建設経済常任委員会の方は。

○委員長（小野泰弘） 今の件について御意見のある方はいらっしゃいますか。村上委員。

○委員（村上久仁） 私も小野寺委員と同じで、今まで4日間かけていたものを、幾ら分科会を3つに分けたからといって、総体的な量が減るわけではないので、やはり今までも最低でも4日間は必要だったのかなと思うのです。そうなってくると、この原則1日という、例えばボリュームのあるところ、または質疑が多くて激論になったところ、そういったところが原則1日ということに縛られると、かなり置き去りになるというのは予想されます。かといって各分科会の日数をばらばらにできるかといえば、やはりそれも難しいので、一律であれば時間をとって2日間とか、あるいは、予備日として、終わらない分科会だけを予備日に最後に開催するような、そういった措置をやはり考えるべきではないかと思います。

○委員長（小野泰弘） 郷内議長。

○議長（郷内良治） あくまでも基本的に1日という考え方でおります。建設経済常任委員会のボリュームがあるというのは確かに皆さん方御承知だと思っておりますが、実際にでは建設経済常任委員会だけが2日間で、あとの委員会は1日と分ける根拠がないのです。常任委員会に1日なら1日ということで割り振っていくということで、総務消防常任委員会でも2日にしてほしいということになりかねない部分もありますので、原則1日ということをお願いをしたいと思います。

ただ、午前10時から午後4時までという基本的な時間制限はありますが、やってみないうちから延長という話をするのはいかななものかとは思っています。その辺のところ、初めてのケースなもので、まずはこれで審査していただきたいという思いです。

○委員長（小野泰弘） 小野寺委員。

○委員（小野寺美穂） 確かにほかの委員会からも2日にしてよということがあるかもしれません。では最初から全部2日間にしたらと言いたいところです。1日で終わったら、次の日はもうなし。だけれども、会期を延ばすことに

抵抗があるのであれば、見直しを前提に今回やってみて、ただ、本当に審査がほとんど終わっていないのに、後ろのほうに達していないのに、なしというのはまずいですよ。今回新人議員が多いですから。新人が多いと、予算のときを思い起こせば、ないからないのだというようなことは議会としてはよくない。今回1日ということで、ある意味ではしようがない、やってみないとわからないということだから認めてもいいのですけれども、見直しを念頭に。ほとんど触れていないような状態で終わられては困ります。ことしの新人の人は去年はいないから、それは理由にならないけれども、そうするとやはり突っ込みどころがなかなかわからないというか、予算のときに大体去年どうだったのですかみたいな話はあるけれども、やはり決算審査は決算審査としてきちんと行わなくてはいけないから、その辺を念頭に置いてことしやってみるということでお願いしたいと思います。

○委員長（小野泰弘） ただいまの御意見、おわかりだと思いますが、原則1日で今回はやってみるけれども、もし何か不足したということが起こった場合などをきちんと考慮に入れて、次回改正を念頭に今回試行的にやってみるといふ御意見だったと思いますが、それでよろしいですか。その点に関して御意見のある方は。荒川副委員長。

○副委員長（荒川洋平） 私も、4年間2つの常任委員会で決算審査を行ってきたので、3つになってどのくらいかかるかというのははっきり言って、建設経済常任委員会のボリュームが大きいといえども、どのくらいかかるのかというのは予想できないので、原則1日というのはいいと思います。2日間にして議会全体の日程が間延びするよりはこのほうがいいのかと思います。先ほど小野寺委員が言ったように、今回1日でやってみて、その結果を見て来年度は変えていくという前提のもと、原則1日という今回の取り決めでいいのではないかなと思います。

○委員長（小野泰弘） ほかに御意見はございますか。長南委員。

○委員（長南良彦） 確認だけ1つ。原則1日は私もいいと思うのですけれども、午前10時から午後4時までというところです。やはり先ほど来意見が出ているように、例えば後ろのほうの議論が全然されないままで終わるといふことは多分できないことだと思いますし、あってはならないと思いますので、そう

するとどうしても時間が後ろにずれていくと思うのです。この辺は最大どのくらいまで執行部の了解をとれるのでしょうか。延びると言ったら語弊があるのですが、原則午後4時で進めていく中において、どうしてもやはり終わらないとなったときに後ろに延びていかざるを得ないと思うのですが、その場合は最大どのくらいまで可能なのでしょうか。

○委員長（小野泰弘） 今野事務局長。

○事務局長（今野博幸） 説明員の事情ではなくて、分科会の委員長の裁量の中で午後5時、午後6時、午後7時ということも可能です。

○委員長（小野泰弘） ほかに御意見のある方はありませんか。（「なし」の声あり）

お諮りいたします。初めに、ア 議会運営等に関する申し合わせ事項の一部改正につきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、議会運営等に関する申し合わせ事項の一部改正につきましてはそのように決定いたしました。

次に、イ 決算審査分科会審査日程につきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、決算審査分科会の審査日程につきましてはそのように決定いたしました。

次に、付議事件の2の（1）名取市議会傍聴規則の見直しについてを議題といたします。

書記より説明いたさせます。今野事務局長。

○事務局長（今野博幸） 今回見直しを行おうとする考え方ですけれども、当議会につきましては、市民に開かれた議会、また市民に身近な議会を目指してさまざまな取り組みを行ってきておりますけれども、煩わしい傍聴手続を見直して傍聴の促進を図るという観点から、今回全面改正ということで御提案をしたいと思っております。

具体的内容につきましては資料1-1に基づきまして御説明申し上げますが、大きく7点です。

まず1点目、傍聴人受付簿の廃止です。その理由としましては、地方自治法や名取市議会基本条例には議事は原則公開ということで規定しております。傍聴の自由度を高めるとともに傍聴人の個人情報保護の観点から、これまでお願いをしてきた住所氏名等の記載を取りやめるということです。

次に2点目、報道関係者向けの傍聴章の交付を廃止して事務の省力化を図りたいという考え方です。

次に、③から⑤までにつきましては、現在、議長の許可制という内容になっておりますけれども、いずれについてもこれを廃止することで順次御説明いたします。

3点目の児童等の傍聴ですけれども、小さなお子様連れの方も含めてより多くの方の傍聴の機会を確保する観点から、許可制を廃止したいという考えです。

4点目の帽子、外套、襟巻き、これらの着用については、市民の服装を制約することは適切ではないと考えられることから、今回許可制を廃止するものです。なお、会議規則にも同様の趣旨を設けておりますが、これはあくまでも議場や委員会室に入る方、議員や説明員を指してございまして、傍聴者の方を対象とした規定ではありませんので、その辺の整理をお願いしたいと思います。

5点目ですけれども、写真撮影や録音については、本会議については既にインターネット中継も始まっておりますので、規制の必要はないのではないかとこの考えから許可制を廃止するものです。

6番目ですけれども、現在事細かに、傍聴席に入ることができない者や傍聴人が守るべき事項を事細かに規定していますが、これらについて大幅に見直していきたいということです。

まず、この傍聴規則が制定された時代背景ですけれども、安保闘争があつて地方議会でも混乱するのではないかとというような理由で、傍聴を促すよりも、逆に傍聴を取り締まるというような観点で制定されたということで伺っております。現在の社会情勢あるいはファッション的なものも考えまして、そのような時代錯誤的な規定は見直して、新たに傍聴人の責務ということで、会議の進行を妨げないようにしてください、あるいはほかの傍聴人の迷惑になるような行為はしないでください、このような文言に集約していただければどうかという考

え方です。

最後に7番目ですけれども、条例や規則などの例規を作成する上での法制上のルールがあります。それに基づいて文言の整理を行うということです。

次に、資料1-2の2ページ以降をごらんください。

傍聴規則の新旧対照表です。まず表のつくりですけれども、右側に改正前、現在の条文を記載しています。アンダーラインのところが今回削除する部分です。左側が改正後の条文となりますけれども、第2条のように改正箇所がないと、条文をそのまま残すものについては左側では省略をしております。

次に、改正前の第5条をお願いいたします。これは傍聴人の定員について定めたものですけれども、その中のただし書きです。ここだけ唯一、議長の許可を要するものということで残している部分です。現在の傍聴席は固定椅子が72席あります。その後方にも若干のスペースがあります。幅にして1メートル強、奥行きというか幅が14メートルぐらいありますが、ここにはパイプ椅子を並べることもできますし、さらには立ち見という方法も考えられますので、定員を超えた傍聴がある場合には議長の判断でこれに対応できるようにただし書きは残しておきたいという考え方です。

各条文の説明はいたしませんので、そのような考え方だということで御理解いただきたいと思います。

ただいま説明させていただきましたのは、あくまでも本会議に適用する傍聴規則の改正ですが、これをお認めいただければ、別に制定しています名取市委員会傍聴規程、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会等々の傍聴規程についても同様の改正をさせていただきたいと考えておりますので、御協議方よろしくをお願いいたします。

○委員長（小野泰弘） ただいま名取市議会傍聴規則の見直しについて書記より説明いたさせましたが、御意見がありましたらお願いいたします。（「なし」の声あり）

お諮りいたします。名取市議会傍聴規則の見直しにつきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、名取市議会傍聴規則

の見直しにつきましてはそのように決定いたしました。

次に、平成28年度議会懇談会についてを議題といたします。

このことにつきましては事前にアンケートを提出していただいておりますので、それぞれの会派から補足説明をお願いいたします。順番は会派届け出順といたします。ただし、今回、冒頭にもありましたように、会派が2つになったところがありますので、それは適宜判断していただいて、御指名いたします。

最初に公明名取、補足説明をお願いいたします。

○副議長（菊地 忍） 今回、これまでずっと仮設住宅あるいは公民館単位で開催しておりましたが、1月に市議会議員の改選もありまして、ことしにつきましては関係団体との懇談会として実施するのがいいのではないかと。開催時期はそのままいつもおりですが、開催時間についてはその団体の都合に合わせて、日中であつたり夜だつたり、また、日曜日という意見があればそれは日曜日に開催するという事です。内容につきましては、各常任委員会3つずつということで、合計9回の開催ではどうかということで書いています。

それから、その他ですけれども、これまで毎年同じ箇所を回っていたのを少し見直しまして、改選後の1年目には関係団体との懇談会をして、2年目、3年目、4年目に開催地域を分けまして、4年に1遍、市内全域を入れるような形で今後の懇談会を持っていくのがいいのではないかとということを出しております。

○委員長（小野泰弘） 次に青雲倶楽部、お願いいたします。

○委員（山田龍太郎） 青雲倶楽部から異動届が出まして、これは前に青雲倶楽部にいた2名の議員の意見も入っておりますので、それを除いた部分を申し上げたいと思います。

開催時期については例年どおり11月の中旬ごろ、開催時間については昨年同様で午後と夜間ということで考えています。開催場所については、集会所単位で、公民館は公民館でどうしても外せない公民館があるでしょうけれども、そういうのも含めて集会所単位で実施するのもどうかなと御提案申し上げます。

内容については、地方創生関連事業、9月の定例会、震災復興状況、それから地域の課題です。これらをどのくらいのボリュームでできるのかは疑問ですが、時間がないと思うのです。だからこの中で何かに絞り込むかという

ことになろうかと思えます。毎年そう感じているのですが、後半の市民の方々から自由に意見を聞くところ、地域の課題、これがとにかく時間を大いにとるところであろうと思うので、そういう意味で最初の説明の部分は、3つほど挙げましたけれども、そのようなほうがいいのかと思います。それで地域の課題の部分は、時期はずれておりましたけれども、以前に小塚原、牛野、大曲、高柳で懇談会を実施したときのように、全地区の課題をお聞きして、その回答を持ちながら回って、どうしても出られないという場合はしようがありませんけれども、そこで懇談をすると効率がいいのではないかと思います。

それから資料作成のメンバーですが、これはやはりどうしても偏ってしまいます。年配でパソコンを扱えない人が多くおりますので、どうしても若い人に頼らなければならない部分があるので、その辺のところは御理解いただいて、若い人たちに何とか頑張っていたきたいと思えます。

○委員長（小野泰弘） 次に創政会、補足説明をお願いします。

○委員（長南良彦） まず、開催時期については昨年と同様で11月の中旬ぐらいがいいのではないかと。公民館の行事等とも重なる時期を外して、昨年同様でいいのではないかと考えています。時間については、これも昨年同様で午後2時と夜の7時からでいいと思います。開催場所につきましては、公民館が閉上を含めて10カ所で、増田については旧視聴覚センター。中心は一応公民館単位でいいと思っています。

懇談内容につきましては、やはり直近の定例会での内容を報告すべきであろうということと、今、国を含めて地方創生ということで、いろいろ報道等も出ていますとおり、市が今取り組みを始めていることについてもう少し市民に内容を説明する機会を持ったほうがいいのではないかとという考え方で、地方創生総合戦略についての内容を説明してはどうか。それと震災復興、今の計画は平成30年の12月をめどに進められているわけですがけれども、その辺の説明を盛り込んでどうか。やはり一番参加者が御希望される、地域のさまざまな課題、意見、要望を聞くという時間を持つべきだろうと思っています。

班編成については3班で、サポートなしでいいという考え方です。

○委員長（小野泰弘） 次に日本共産党、補足説明願います。

○委員（小野寺美穂） 今回の議会懇談会の開催に当たっての、それほどいつ

もと違ったということはないと思うのです。とにかく市長がかわって、9月議会を終えて、そこで何があったのかということがやはり内容を考えたときには大きいと思います。開催時間は、これも各地の懇談会の様子などを聞くと、ベッドタウン的なところは午後8時から始めているところがあったりとかさまざまですし、何かこれという決定打がありません。こうすれば必ず来るということでもないので、時期的には消去法でこのぐらいだろうなど、年内にはやらなければいけないし。11月のいつもぐらいかなと、場所にも相手にもよりますけれども、時間とか時期というのはそういう感覚です。

場所ですけれども、団体ごとに懇談会、関係団体との懇談会もいいのではないかとという意見も出ましたけれども、とりあえずどこというものがまだありません。例えば要請があれば、それはこの定例で行うものとは別に、常任委員会ごととか何かそういうことでやらなければいけない場面も出てくるでしょうけれども、さきほどから言っているように、これは内容にもかかわってくるのですけれども、市長がかわってどうなのだという話をやはり市民の方たちは議会に対して持っているのではないかと思うのです。いいとか悪いということではなくて。そうだとするとやはり、市政の動きが大きく変わるのかはわかりませんが、従来どおり行っていたところには行って、そういう市民の皆さんからの声も聞いたほうがいいのではないかなと思いました。

内容については、9月定例会の報告がこれまでとは様子が異なるような気がしますし、復興の進捗についても当然やらないといけませんでしょう。その下の今後の市政運営に対する姿勢とかと、どう表現していいかわからないから書いたのですけれども、やはり首長が変わるという大きな転換があったときにいつもどおりにはならないのかなと思って、具体的にこうしろああしろというものではありませんけれども、そういうこともきっと市民の皆さんから問われるのではないかと思ったのでこのような書き方をしました。やり方としては、こちらが持ち出すものではなくて、皆さんから出たら受けるのかわかりませんが、いずれにしてもスルーするのは変ではないかなというような感じです。

○委員長（小野泰弘） 次に明誠クラブの考えについて説明をさせていただきます。

開催時期に関しては、11月上旬と書きましたが、カレンダーの関係等で中旬

にかけてのところを、会場確保のこともありますので、ここは皆さんとほぼ同じだと考えていただいてよろしいかと思えます。

開催時間に関しては例年のとおりと。ただし、夜の部は時期を考えると午後6時30分でもと書いてありますが、暗くなってくるから30分早めてもいいのではないかという意見がありました。

開催場所については、基本的には公民館を主とする。そこで、それぞれの議員の地元や周辺の地域でここでもという推薦があれば、それも加えて検討してはどうかという案です。また、少し言葉が強いですが、仮設団地ではもう開催しなくてもいいのではないかとの意見がありました。

次のページをお開きください。懇談会の内容については、先ほどもありました地方創生、これからの名取市を考えるに当たって、地方創生に対する取り組み方について市民の方に御理解をいただく必要があるという意見です。次は仙台空港の民営化について、たびたび新聞でも出ますので、御存じの方も多とは思いますが、その点についてのことを入れてはどうかということです。最後に、いつもどおり地域の課題についての話をお伺いする。

その他ですが、参加していただける工夫、これは前回も問題になりまして、工夫、苦言、いろいろ取り組んだつもりではありましたが、結局余り例年と変わらずという状況でしたので、それを踏まえてことしも集まっていいただける工夫を考えてはどうかという御意見です。その下、これは先ほどもありました団体とのことなのですが、確かに関係団体等懇談会もありますのでこれは余り、そうですね、意見が2つになってしまいますので、基本としては公民館を中心にとという先ほどの考え方で場所はお願いしたいということです。

次に名取グローバルネット、補足説明願います。

○委員（村上久仁）　ほとんど青雲倶楽部の山田代表が言われたのですけれども、あえて申し上げれば、開催場所についてですけれども、公民館をメインとして今まで開催しているようですけれども、どうしても公民館から遠い地域である程度市民がまとまっている愛島台とか、それから本郷、堀内とか、そういったところは公民館に行って聞いてみたいといってもなかなかそういう機会が難しいということで、そういったところも検討してもらいたいと。それから、仮設住宅6カ所で昨年開催した実績がありましたけれども、仮設住宅に入って

いる人たちの人数にもよると思いますが、昨年6カ所だったからことしも同じくということではなくて、ほかの場所を設けるのであれば、仮設住宅についても検討して、数を減らせというわけではありませんが、必要であればやらなければならないのですけれども、そういった検討も必要ではないかと思います。開催場所については仮設住宅での開催についての検討ということで、その辺は明誠クラブと同じです。

あとは地域課題についても、山田代表が言われたとおり、この地域に即したものを受け答えしてこそ人も集まってくるのではないかと思いますので、その辺を重点的にもっと取り組むべきと思っています。

○委員長（小野泰弘） 各会派から補足説明を行っていただき、ありがとうございました。

それでは、これより項目ごとに取りまとめを行ってまいりたいと思います。

休憩をして進めてまいります。暫時休憩いたします。

午前10時44分 休憩

（休憩中の概要）

○議会懇談会の開催時期、時間、内容について、例年どおりとすることを確認した。

○開催場所については、開催回数も含めて、改めて委員長案を提示することとした。

午前11時27分 再開

○委員長（小野泰弘） 再開いたします。

ただいま皆さんに御同意いただいた内容で案を示させていただいて、もう一度会議を開催させていただくということでよろしく願いいたします。

次に、討論のあり方についてを議題といたします。

書記より説明いたさせます。今野事務局長。

○事務局長（今野博幸） それでは、議長の諮問である討論のあり方について説明をさせていただきます。

討論の枠組みを一つ一つ事細かに決めてくださいということではありませ

ん。今回、去る6月定例会において、議会案第4号 日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書に対して一部議員が反対討論を行ったところでありますけれども、その発言内容が名取市議会として許容されるものなのかどうか御確認をお願いしたいという内容ですので、よろしく願いいたします。

これは定例会最終日ということで発言がなされました。議長としましては、即座に不適切な発言あるいは不穏当な発言であるという判断まではし得なかったと、判断し切れなかったということで、休憩をいたしまして、発言議員の御本人の了承を得て後で発言記録を確認した上で整理をしますという、いわゆる発言取り消しの留保宣言を行ったところです。テープ起こしをして改めて発言内容を確認はしましたが、議長一人で不穏当かどうかという判断がつかねると、大変難しいということで、今回議会運営委員会に諮問という形になったものです。

それでは、資料3の7ページ以降について御説明を申し上げます。

まず1点目は、資料7ページの上のほうでアンダーラインを引いている部分です。発言議員は反対理由の一つとして、文言、名称、字句の誤りを指摘しておりますけれども、これは本来その討論された議員が参加した委員会の審査の場において調整すべき内容ではなかったのかということです。仮にその時点で気づかなかつたということであっても、これら所管委員会での見落としを本会議で指摘するのはどうなのかと、許されるのかということでの御確認をお願いしたいと思います。

2点目は、同じページの下から5行目、そして下から4行目にかかる部分ですけれども、この意見書提出自体に大義がないということで発言をされています。広辞苑で調べれば、重要な意義、大切な意味ということです。これは議会の役割、権能にもかかわることですので慎重な御判断をいただきたいと思いますが、意見書の提出は意味をなさないものだというような、このような表現を立場を異にする方がもし聞いたならばどのように受け取るのかと、不快感を覚えないのかというようなことで御判断をいただければと思います。

3点目は、ただいま申し上げました「大義がない」以降の次のページの上から6行目にかけての部分ですけれども、そもそも議題となっているのは核兵器

全面禁止を求める意見書に対する討論ですけれども、この発言された議員は、震災の復興状況に対する評価または地方分権の加速化というようなことで発言をされています。これが議場におられる議員の賛否を判断する材料となり得るのかどうか、今後もこのような討論の展開を許すのかどうか、議会のルールを確認していただきたいと思います。

4点目ですけれども、8ページの上から7行目以降のアンダーラインを引いた部分です。ここの発言内容を読み上げますけれども、「核兵器の廃絶を望む気持ちは私も本案提出者と異なるものではございません。核兵器廃絶の現実に向け世界的な潮流の変化が生まれつつあることも事実であり、大いに歓迎する」と明言されております。一見聞きますと意見書の趣旨に賛同しているとも受け取れるこの発言が、意見書に反対すると冒頭で表明された賛否と相反するような発言が適正な発言として公式な記録として残していいのか、そのような御確認をお願いしたいと思います。

議長といたしましては、議会運営委員会の協議結果に基づきまして最終的な判断をさせていただくという考えでおります。御協議方よろしくお願いいたします。

○委員長（小野泰弘） ただいま討論のあり方について書記より説明いたしましたが、御意見等がございましたらお願いいたします。

休憩をして進めてまいります。暫時休憩いたします。

午前11時33分 休憩

（休憩中の概要）

議長から諮問のあった4点について、各委員から意見が出された。

- 1 所管委員会での見落としを本会議で指摘したことについて
 - ・委員会審査で指摘すべき内容であり、それを本会議で指摘するのはいかななものか。
- 2 意見書提出に大義がないと発言したことについて
 - ・大義があるからこそ議会案として提出されていて、議長も認めている。
 - ・このような大きな要請があつてそれに積極的に取り組むというのは議会に与えられた責務である。

- ・大義がないとする裏づけが不明である。
 - ・大義がないとの発言について本人に説明を求めるべき。
- 3 議題外と考えられる討論の展開の可否について
- ・当該意見書に対し、復興の途中なので名取市議会が積極的に取り組むことではないとの発言は、反対討論としてはそぐわない。
 - ・あくまでも意見書の内容に沿った反対討論すべき。
 - ・意見書の本質、何に対して反対討論、意見を言うべきであって、そこに自分の主観というか、違う議題のものをそこに述べるのは演説である。
- 4 討論中に冒頭で表明した賛否と相反するような発言があったことについて
- ・矛盾している。
 - ・当該議員は、委員会審査を踏まえて原稿を準備して討論行っている。矛盾が生じること自体問題である。
 - ・発言の真意を確認すべきである。
-

午前11時44分 再開

○委員長（小野泰弘） 再開いたします。

お諮りいたします。討論のあり方につきましては、休憩中の協議のとおりとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、討論のあり方につきましてはそのように決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって本日の議会運営委員会を終了いたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時45分 散会

平成28年8月5日

議会運営委員会

委員長 小野泰弘